



平成 24 年 12 月 21 日

**【照会先】**

《調査結果(中間報告)について》

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構(RFO)

総務部長 宇口 比呂志

次 長 重永 将志

(代表電話) 03 (5791) 8220

(直通電話) 03 (5791) 8221

《調査結果(中間報告)を踏まえた厚生労働省の対応について》

年金局事業企画課

室 長 重元 博道 (内線 3623)

課長補佐 佐々 雄二 (内線 3621)

課長補佐 河合 篤史 (内線 3622)

課長補佐 植田 幹彦 (内線 3572)

(代表電話) 03 (5253) 1111

(直通電話) 03 (3595) 2793

報道関係者 各位

**独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構 (RFO) による  
社会保険病院等の財務及び内部統制に関する調査**

○ 標記の件について、別添資料のとおりお知らせいたします。

## (独) 年金・健康保険福祉施設整理機構 (RF0) による 社会保険病院等の財務及び内部統制に関する調査について

### 1 調査の背景・経緯について

- 社会保険病院等は、過去に国が厚生年金保険等の保険者として、保険料を財源に設置した公的病院である。

現在、この病院等の土地・建物等の資産は、国が独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構（以下「RF0」という。）に出資して移管した上で、譲渡に至っていない病院等については、RF0 が以下の 3 団体に経営を委託している。

- ・ 社団法人全国社会保険協会連合会（全社連）
- ・ 財団法人厚生年金事業振興団（厚生団）
- ・ 財団法人船員保険会（船保会）

- RF0 は、平成 23 年 6 月の法律改正により、平成 26 年 4 月に、地域医療の確保等を目的とした独立行政法人地域医療機能推進機構（以下「新機構」という。）に改組することとされている。

このため、RF0 は、新機構への改組に向けた移行準備の一環として、独立行政法人の形態にふさわしい透明性の高い運営と適正な内部統制を確保する観点から、

① 社会保険病院等の財務と内部統制の状況、② 改組時の清算に向けて各病院の資産・収益等、を把握するための調査を監査法人に委託して行っている。

- この調査は、平成 24 年 9 月中旬から開始し、平成 25 年 2 月までに全病院の実地調査を終了する予定であり、調査対象は以下のとおりである。

- ・ 全社連：49 病院（※平成 24 年 9 月時点で譲渡対象として選定されていた 2 病院は含まれない。）
- ・ 厚生団：7 病院
- ・ 船保会：3 病院

- この調査は、現在実施中であるが、平成 24 年 11 月 21 日までに実地調査を行った計 23 病院（うち全社連：19 病院、厚生団：1 病院、船保会：3 病院）について、RF0 からの報告により、別添のとおり複数の病院で財務・会計処理の問題が明らかとなったので、平成 25 年 2 月の調査終了を待たずに、中間的に公表するものである。

## 2 調査結果（中間報告）の概要

○ 調査結果（中間報告）は別添のとおり。その概要は以下のとおりである。

### 【調査結果（中間報告）の概要】

#### <調査における主な指摘>

##### I 原因を説明できない差額等について・・・17 病院

- ・ 医業未収金について、あるべき残高との間に原因を説明できない差額がある
  - ・ 平成 23 年度以前の決算において不明金について特別損失等の決算処理をせざるを得ない状況となったものの、不明金の発生原因の解明がされていない など
- ※ 平成 22 年度又は平成 23 年度決算において、原因究明をせずに不明金を特別損失で処理したもの：4 病院 合計約 5 億 1400 万円

##### II 会計の体制・処理について・・・23 病院

###### ① 会計処理の相互牽制体制が不十分・・・23 病院

- ・ 診療等に関する領収証、預かり証の連番管理がされておらず、現金管理が適切に実施されているか確認が困難な状況にある など

###### ② 問題がある会計処理について・・・10 病院

- ・ 治験受託料収入など病院に帰属すべき収入のうち、一部が簿外処理となっており、その後の使途が適切に把握・管理されていない など

###### ③ 会計ルールの理解誤りについて・・・20 病院

- ・ 固定資産や棚卸資産等について実査が行われておらず、台帳と現物との間に不一致が見られる など

#### <指摘を受けた病院が行うべき主な対応>

- 医業未収金にかかる差額や原因究明せずに決算処理した不明金については、徹底した原因究明を行い、必要に応じて、平成 24 年度決算で決算修正を行う。
- 治験受託料収入等については簿内処理するとともに、経理部門で使途を適切に管理する。
- 正しい会計ルールを理解し、今後の会計処理を適正に行うとともに、過去の誤りについては必要な修正を行う。

#### <決算修正の必要性>

- 実地調査で監査法人からなされた指摘に関し、誤った会計処理について必要な修正を行うこととなる結果、全社連病院では、既に実地調査を行った 19 病院のうち 17 病院が、平成 24 年度決算において特別損失等を計上し、平成 23 年度決算の修正を行うこととなる（船保会 3 病院と厚生団 1 病院は決算修正の必要はない。）。

※ 船保会 3 病院、厚生団 1 病院については、会計処理の相互牽制体制等について一部の指摘はあったものの、全社連病院で指摘されているような重大な問題点は指摘されていない。

※ 詳細は、別添参照（「(独)年金・健康保険福祉施設整理機構（RF0）」による社会保険病院等の財務及び内部統制調査結果について（中間報告）」（平成 24 年 12 月 17 日 独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構））。

### 3 調査結果（中間報告）を踏まえた厚生労働省の対応

- 今般の調査では、全社連病院の現状は、
  - ・ 原因を説明できない差額や平成 22 年度又は平成 23 年度決算における多額の特別損失処理等が複数の病院で確認されていること
  - ・ 平成 24 年度決算においても平成 23 年度決算の修正が必要と思われる病院や相互牽制体制が不十分である等の会計処理上の問題がある病院が多数存在することが明らかとなった。

こうした調査結果（中間報告）を踏まえると、各病院の問題もあるが、全社連病院の財務及び内部統制の不備の主たる原因は、病院の運営を指導する立場にある全社連本部のガバナンスが適切に機能していないことにあると考えられる。
  
- 全社連は、経営受託している健康管理センター職員による不正経理事件を受け、平成 17 年に厚生労働省から、各施設での外部監査の導入など組織管理体制の改善を徹底するよう指導を受けていたにもかかわらず、外部監査は本部のみを対象とし、各病院への外部監査の導入を行っていなかった。

また、全社連病院においては、監査法人による会計業務に関する指導・助言がなされており、全社連本部もこの指導・助言の内容を把握し、各病院への改善指示を行っていたが、改善状況の把握やそれを踏まえた各病院への指導について適切な対応は取っていなかった。
  
- 厚生労働省としては、RF0 からの中間報告を受けて、病院及び全社連本部の財務・会計処理や内部統制が適正に行われるよう、当面、直ちに以下の対応を行う。
  - ① 個々の全社連病院に対しては、以下の点について病院経営の委託元である RF0 から指導させる。
    - ・ 医業未収金に係る原因を説明できない差額や原因究明せずに決算処理した不明金については、平成 24 年度決算に間に合うよう、徹底した原因究明を行わせる。その結果、必要に応じて、平成 24 年度決算で決算修正を行わせる。

決算修正については、修正内容の正確性、客観性を担保するため、RF0 が委託する監査法人による検証を経て行うものとする。
    - ・ 会計処理の相互牽制体制については、領収証等について連番複写式のものを使用することなど、直ちに指摘を受けた事項に適切に対応し、会計処理の相互牽制が働くよう業務方法を見直させる。
    - ・ 簿外処理されていた治験受託料収入については簿内処理するとともに、経理部門で用途を適切に管理するなど、問題がある会計処理について直ちに改善を行い、必要に応じて、平成 24 年度決算で決算修正を行わせる。
    - ・ 会計ルールの理解誤りについては、固定資産の実査を行わせるなど、直ちに過去の誤りについて修正を行い、今後の会計処理を適切に行わせる。

- ② 全社連本部に対しては、以下の点について厚生労働省から指導を行う。
- ・ 不適切な財務・会計処理が行われてきた背景・原因を明らかにし、問題の所在を明らかにするなど、全社連本部体制の総点検を行う。その上で、全社連の法人としてのガバナンスを強化するよう、その組織体制の見直しを行う。
  - ・ 今般の調査を踏まえた財務・会計処理の改善や平成 24 年度決算における決算修正の対応については、病院経営の委託元である RF0 に協力し、その指導方針に従う。
  - ・ RF0 と全社連との病院経営の委託契約を見直し、全ての病院について外部監査の導入と、監査結果の RF0 への報告を義務付ける。

○ 厚生労働省としては、平成 17 年の全社連に対する指導について、その取組のフォローアップを十分に行うべきであった点を反省し、今般の調査の指摘事項について、全ての全社連病院で改善が確実に図られるよう、以上の点について、厳正に対処していくこととする。

さらに、RF0 からの全病院の実地調査が終了した段階での報告を踏まえ、必要があれば、さらなる追加的な措置を講じる。

平成 24 年 12 月 17 日

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構

(独) 年金・健康保険福祉施設整理機構 (RF0) による  
社会保険病院等の財務及び内部統制調査結果について  
(中間報告)

1 調査の背景・概要

- 独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構 (RF0) は、平成 23 年 6 月の法律改正により、平成 26 年 4 月に、地域医療の確保等を目的とした独立行政法人地域医療機能推進機構 (以下「新機構」という。) に改組されることとされている。  
このため、RF0 は、新機構への改組に向けた移行準備の一環として、独立行政法人の形態にふさわしい透明性の高い運営と適正な内部統制を確保する観点から、
  - ① 社会保険病院等の財務と内部統制の状況
  - ② 改組時の清算に向けて各病院の資産・収益等を把握するための調査を監査法人に委託して行った。
- 対象の調査は、3 団体が経営を委託している社会保険病院等のすべての病院 (以下のとおり) である。平成 24 年 9 月中旬から実施しており、平成 25 年 2 月までに全病院の実地調査を終了する予定である。
  - ・ 社団法人全国社会保険協会連合会 (全社連) : 49 病院  
(※平成 24 年 9 月時点で譲渡対象として選定されていた 2 病院は含まれない。)
  - ・ 財団法人厚生年金事業振興団 (厚生団) : 7 病院
  - ・ 財団法人船員保険会 (船保会) : 3 病院
- これらの調査対象病院のうち、本年 11 月 21 日までに全社連 19 病院、厚生団 1 病院、船保会 3 病院の計 23 病院の実地調査を終了したが、全社連病院について以下の重大な問題点が明らかになったので、調査結果を中間報告するものである。  
(船保会 3 病院、厚生団 1 病院については、会計処理の相互牽制体制等について一部の指摘はあったものの、全社連病院で指摘されているような重大な問題点は指摘されていない。)

## 2 調査結果（速報）と対応

- 以下は、本年 11 月 21 日までに実地調査を実施した計 23 病院（全社連 19 病院、厚生団 1 病院、船保会 3 病院）についての「調査結果」と指摘を受けた病院が取り組むべき主な「対応」である。

### I 原因を説明できない差額等についての指摘・・・17 病院（注 1）

（注）【主な指摘】のいずれかの項目で指摘のある病院の数。以下同じ。

#### （1）調査結果

##### ① 差額の原因調査を行う体制に関するもの・・・14 病院

【主な指摘】	病院数
診療報酬の保険請求額と実際の入金額の差額について、差額の原因調査が行われていない。	14 病院

##### ② 原因を説明できない差額及びその処理に関するもの・・・10 病院

【主な指摘】	病院数
保険請求に係る医業未収金の 3 月末残高について、会計課が把握し決算に記載されている残高とあるべき残高との間に原因を説明できない差額がある。	7 病院
平成 23 年度以前の決算において不明金について特別損失等の決算処理をせざるを得ない状況となったものの、不明金の発生原因の解明がされていない（※）。	5 病院

（※）平成 22 年度及び平成 23 年度決算において、原因究明をせずに不明金を特別損失等で処理したものは次のとおりである。

	病院数	合計金額	（再掲） 病院別の最高額
特別利益を計上したもの	1	約 7800 万円	約 7800 万円
特別損失を計上したもの	4	約 5 億 1400 万円	約 2 億 5400 万円

#### （2）指摘を受けた病院が取り組むべき主な対応（対応済みを含む。以下同じ）

- 差額の原因調査が行われていない病院は、請求額と入金額の差額を把握し、原因を調査する。
- 医業未収金に係る差額や原因究明せずに決算処理した不明金については、徹底した原因究明を行い、必要に応じて、平成 24 年度決算において決算修正を行う。

## II 会計の体制・処理についての指摘・・・23 病院

### 1 会計処理の相互牽制体制が不十分であることの指摘・・・23 病院

#### (1) 調査結果

【主な指摘】	病院数
窓口現金の締め処理に際して、収納された現金の残高と医事会計システムにおける残高の整合確認が行われていない。	8 病院
窓口現金等の締め処理や回収が1名で行われており、適切な現金管理のため、複数人が関与する体制等の構築が必要である。	15 病院
診療等に関する領収証、預かり証の連番管理がされておらず、現金管理が適切に実施されているか確認が困難な状況にある。	22 病院
図書カード、商品券等の金券類について台帳管理がされていない。	9 病院
医事会計システム等の ID・パスワードが個人別に設定されていないなど、実質的なアクセス権管理がなされていない。	19 病院

#### (2) 指摘を受けた病院が取り組むべき主な対応

- 収納された現金と医事会計システムの残高の整合確認を行うなど、指摘を受けた事項に適切に対応し、会計処理の相互牽制が働くよう業務方法等を見直す。

### 2 問題がある会計処理についての指摘・・・10 病院

#### (1) 調査結果

##### i 物品の取引に関するもの・・・1 病院

【主な指摘】	病院数
平成 23 年度決算において費用計上されている物品について、納品がされていない。	1 病院

##### ii 簿外処理等に関するもの・・・9 病院

#### 1) 治験受託料収入等に関するもの・・・9 病院

【主な指摘】	病院数
治験受託料収入など病院に帰属すべき収入のうち、一部が簿外処理となっており、その後の使途が適切に把握・管理されていない。	9 病院

#### 2) 看護学生の実習受託料、貸付金に関するもの・・・4 病院

【主な指摘】	病院数
看護学生の実習受入れに係る受託料収入は病院に帰属すべきものであるが、一部が簿外処理となっており、その後の使途が適切に把握・管理されていない。	3 病院



看護学生への貸付金（奨学金）について、貸付時に研究雑費として費用処理され、貸付金として資産計上されていない。また、個人ごとの貸付金台帳を作成していない。	1 病院
--	------

※ なお、上記2 ii 1)、2) の簿外口座については、平成 24 年 10 月 24 日付け R F O 理事長名の公文書で出金停止を全社連理理事長宛て指示済み。

### iii 不適切な勘定科目での支出に関するもの…2 病院

【主な指摘】	病院数
年末年始に勤務した職員に「年末年始祝儀」等を給与規程の院長特例に基づき支出している。こうした支出を給与ではなく、「雑費」等の勘定区分で支出していることは不適切な会計処理である。	2 病院
宿舎に入居できない医師に対し、住宅を借りる際の敷金を給与規程の院長特例に基づき支出している。こうした支出を給与ではなく、「雑費」の勘定区分で支出していることは不適切な会計処理である。	1 病院

#### (2) 指摘を受けた病院が取り組むべき主な対応

- 確認されていない取引については、取引の経緯等の事実確認を行うとともに、平成 24 年度決算において、決算修正を行う。
- 治験受託料収入等については簿内処理するとともに、経理部門で用途を適切に管理する。
- 不適切な勘定科目の支出等を見直す。

### 3 会計ルールの理解誤りについての指摘…20 病院

#### (1) 調査結果

【主な指摘】	病院数
期末の保留レセプト等について、発生主義による処理をすべきところを現金主義による対応としていた。	12 病院
減価償却費の計上誤り（耐用年数の決定誤り等）。	9 病院
固定資産や棚卸資産等について実査が行われていない。台帳と現物との間に不一致が見られる。	18 病院

#### (2) 指摘を受けた病院が取り組むべき主な対応

- 正しい会計ルールを理解し、今後の会計処理を適正に行うとともに、過去の誤りについては必要な修正を行う。

### Ⅲ 決算修正の必要性

- 上記Ⅰ及びⅡの指摘の結果、全社連病院では、現段階では、既に実地調査を行った19病院のうち17病院が、平成24年度決算において特別利益、特別損失等の計上を含む平成23年度決算の修正を行わざるを得ない見込みである（船保会3病院及び厚生団1病院は決算修正の必要はない見込みである。）。

#### 3 調査結果を踏まえたRF0の取組

- RF0が運営を委託している病院は、平成26年4月には独立行政法人地域医療機能推進機構が運営する病院に移行することとなっており、今後、速やかに財務及び内部統制についての改善を行い、独立行政法人の財務及び内部統制の基準を満たすことが必要となる。
- このため、RF0としては、各病院に対して改善の指導を行うとともに、病院における適切な財務及び内部統制の体制構築に取り組んでおり、この問題を平成26年4月までの移行準備期間における最優先課題の一つとして職員一丸となって取り組んでいく。

## 社会保険病院等の一覧について

平成24年12月21日（金）に発表した「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構（RF0）による社会保険病院等の財務及び内部統制に関する調査」の調査対象となった社会保険病院等については、別紙のとおりです。

厚生労働省年金局事業企画課社会保険病院等対策室

内線：3622

直通：03-3595-2771

社会保険病院等一覧(全社連運営分)

(平成24年4月1日現在)

No.	県名	施設名称	老健	看護学校	所在地	開設年月	病床数	委託先
1	北海道	札幌社会保険総合病院			札幌市厚別区厚別中央2条6-2-1	昭22.2	276	(社)全国社会保険協会連合会
2	"	北海道社会保険病院	○		札幌市豊平区中の島1条8-3-18	昭28.2	358	"
3	宮城	宮城社会保険病院	○		仙台市太白区中田町字前沖143	昭21.9	200	"
4	"	仙台社会保険病院			仙台市青葉区堤町3-16-1	昭27.8	428	"
5	秋田	秋田社会保険病院	○		能代市緑町5-22	昭20.12	167	"
6	福島	社会保険二本松病院	○		二本松市成田町1-553	昭27.9	160	"
7	栃木	宇都宮社会保険病院	○		宇都宮市南高砂町11-17	昭21.8	251	"
8	群馬	社会保険群馬中央総合病院	○		前橋市紅雲町1-7-13	昭25.4	333	"
9	埼玉	埼玉社会保険病院	○		さいたま市浦和区北浦和4-9-3	昭23.2	439	"
10	"	社会保険大宮総合病院			さいたま市北区盆栽町453	昭20.7	163	"
11	千葉	社会保険船橋中央病院		○	船橋市海神6-13-10	昭24.6	464	"
12	"	千葉社会保険病院	○		千葉市中央区仁戸名町682	昭26.4	200	"
13	東京	社会保険中央総合病院		○	新宿区百人町3-22-1	昭22.11	418	"
14	"	社会保険蒲田総合病院			大田区南蒲田2-19-2	昭24.4	230	"
15	"	城東社会保険病院	○		江東区亀戸9-13-1	昭29.6	130	"
16	神奈川	社会保険横浜中央病院		○	横浜市中区山下町268	昭23.3	306	"
17	"	社会保険相模野病院			相模原市淵野辺1-2-30	昭35.4	212	"
18	富山	社会保険高岡病院			高岡市伏木古府元町8-5	昭22.9	199	"
19	石川	金沢社会保険病院	○		金沢市沖町ハ-15	昭22.4	250	"
20	福井	福井社会保険病院	○		勝山市長山町2-6-21	昭21.4	199	"
21	"	社会保険高浜病院	○		大飯郡高浜町宮崎97-14-2	昭24.4	115	"
22	山梨	社会保険山梨病院			甲府市朝日3-8-31	昭22.5	194	"
23	"	社会保険諏沢病院	○		南巨摩郡富士川町諏沢340-1	昭21.5	158	"
24	岐阜	岐阜社会保険病院	○		可児市土田1221-5	昭21.5	250	"
25	静岡	社会保険桜ヶ丘総合病院			静岡市清水区桜が丘町13-23	昭23.6	199	"
26	"	三島社会保険病院	○		三島市谷田宇藤久保2276	昭21.1	163	"

No.	県名	施設名称	老健	看護学校	所在地	開設年月	病床数	委託先
27	愛知	社会保険中京病院	○	○	名古屋市南区三条1-1-10	昭22.12	663	(社)全国社会保険協会連合会
28	三重	四日市社会保険病院	○		四日市市羽津山町10-8	昭20.6	235	"
29	滋賀	社会保険滋賀病院	○		大津市富士見台16-1	昭28.5	325	"
30	京都	社会保険京都病院			京都市北区小山下総町27	昭21.7	322	"
31	兵庫	社会保険神戸中央病院	○	○	神戸市北区惣山町2-1-1	昭23.7	424	"
32	奈良	奈良社会保険病院			大和郡山市朝日町1-62	昭21.6	253	"
33	山口	総合病院社会保険徳山中央病院	○		周南市孝田町1-1	昭21.4	494	"
34	"	社会保険下関厚生病院	○		下関市上新地町3-3-8	昭25.2	315	"
35	香川	社会保険栗林病院			高松市栗林町3-5-9	昭20.10	271	"
36	愛媛	宇和島社会保険病院	○		宇和島市賀古町2-1-37	昭23.4	199	"
37	福岡	健康保険直方中央病院			直方市大字感田523-5	昭23.5	195	"
38	"	社会保険久留米第一病院	○		久留米市榑原町21	昭21.2	195	"
39	佐賀	佐賀社会保険病院	○		佐賀市兵庫南3-8-1	昭21.2	160	"
40	"	社会保険浦之崎病院			伊万里市山代町立岩417	昭21.4	112	"
41	長崎	健康保険諫早総合病院			諫早市永島東町24-1	昭28.3	333	"
42	熊本	健康保険人吉総合病院			人吉市老神町35	昭22.5	274	"
43	"	健康保険天草中央総合病院	○		天草市東町101	昭21.11	174	"
44	"	健康保険八代総合病院			八代市松江城町2-26	昭23.4	344	"
45	大分	健康保険南海病院	○		佐伯市常盤西町11-20	昭22.10	260	"
46	宮崎	社会保険宮崎江南病院	○		宮崎市大坪西1-2-1	昭30.11	269	"

47	宮城	東北厚生年金病院			仙台市宮城野区福室1-12-1	昭48.3	466	(社)全国社会保険協会連合会
48	"	星ヶ丘厚生年金病院		○	枚方市星丘4-8-1	昭43.1	580	"
49	高知	厚生年金高知リハビリテーション病院			高知市神田317-12	昭50.5	165	"

合計							13,490	
----	--	--	--	--	--	--	--------	--

社会保険病院等一覧(厚生団運営分)

(平成24年4月1日現在)

No.	県名	施設名称	保養ホーム	看護学校	所在地	開設年月	病床数	委託先
1	北海道	登別厚生年金病院			登別市登別温泉町133	昭21.6	242	(財)厚生年金事業振興団
2	東京	東京厚生年金病院		○	新宿区津久戸町5-1	昭27.10	520	"
3	神奈川	湯河原厚生年金病院	○		足柄下郡湯河原町宮上438	昭21.2	301	"
4	大阪	大阪厚生年金病院		○	大阪市福島区福島4-2-78	昭27.10	565	"
5	島根	玉造厚生年金病院	○		松江市玉湯町湯町1-2	昭20.11	301	"
6	福岡	九州厚生年金病院			北九州市八幡西区岸の浦1-8-1	昭30.3	575	"
7	大分	湯布院厚生年金病院	○		由布市湯布院町川南252	昭37.10	291	"
合 計							2,795	

# 社会保険病院等一覧(船保会運営分)

(平成24年4月1日現在)

No.	県名	施設名称	所在地	開設年月	病床数	委託先
1	東京	せんぽ東京高輪病院	港区高輪3-10-11	昭26.5	251	(財)船員保険会
2	神奈川	横浜船員保険病院	横浜市保土ヶ谷区釜台町43-1	昭30.3	260	〃
3	大阪	大阪船員保険病院	大阪市港区築港1-8-30	昭25.6	275	〃
合 計					786	

報 道 各 位

平成24年12月21日

財務会計処理の適正化について

(理事長コメント)

- 本会が運営する病院等で財務会計処理に関する重大な問題点が指摘されたことについて、運営主体である全社連として、深くお詫び申し上げます。
- 今後指摘された事項について、全施設において調査し、厚生労働省・RFOのご指導を頂きながら、早急にご指摘の事項を改善のうえ、平成26年3月末の病院経営受託事業の清算に向けて財務会計処理の適正化に万全を期して取り組んでまいります。

社団法人全国社会保険協会連合会理事長

理事長 伊 藤 雅 治

照会先：全社連

Tel 03-3445-0800

参 与 遠山 保次

総務部次長 佐々木 泰司

事業部次長 中村 仁